

(13) 情報

① 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた情報科の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 近年、情報技術は急激な進展を遂げ、社会生活や日常生活に浸透するなど、子供たちを取り巻く環境は劇的に変化している。今後、人々のあらゆる活動において、そうした機器やサービス、情報を適切に選択・活用していくことがもはや不可欠な社会が到来しつつある。それとともに、今後の高度情報社会を支えるIT人材の裾野を広げていくことの重要性が、各種政府方針等により指摘されている。そうした中、情報科は高等学校における情報活用能力育成の中核となってきたが、情報の科学的な理解に関する指導が必ずしも十分ではないのではないか、情報やコンピュータに興味・関心を有する生徒の学習意欲に必ずしも応えられていないのではないかといった課題が指摘されている。
- こうしたことを踏まえ、小・中・高等学校を通じて、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を育む学習を一層充実するとともに、高等学校情報科については、生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが一層重要となってきた。

ii) 課題を踏まえた情報科の目標の在り方

- 情報科は、小・中・高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育の中核として、小・中学校段階からの問題発見・解決や情報活用の経験の上に、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な理解や思考力等を育み、ひいては、生涯にわたって情報技術を活用し現実の問題を発見し解決していくことができる力を育む教科と位置付けられる。そこで、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理された小・中・高等学校の各教科等の学習を通じて全ての生徒に育成を目指す情報に関わる資質・能力を踏まえ、情報科において育成を目指す資質・能力を整理し（別添14-1を参照）、さらに、これを踏まえて情報科の教科目標を示すことが必要である。（小・中・高等学校を通じた情報教育と高等学校情報科の位置付けのイメージについて、別添14-2を参照）。
- 情報活用能力については従前から情報教育の目標の3観点を示され、主として情報活用能力を育むための指導内容や学習活動を具体的にイメージしやすくし指導を充実させることに寄与してきた。今後、「三つの柱」による資質・能力の視点を踏まえることにより、育成を目指す資質・能力とも関わらせながら具体的な指導内容や学習活動が一層イメージしやすくなるものと考えられる。

iii) 情報科における「見方・考え方」

- この際、情報科は、情報と情報技術に関する理解と技能とを基盤として、問題を発見・解決する能力や態度を育むことを目的としてきており、いわば情報技術の活用による問題の発見・解決の過程や手法そのものをも学ぶ教科であるということが情報科の特徴であり、情報科における「見方・考え方」とは、「事象を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミングやモデル化・シミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等）により、新たな情報に再構成すること。」であると整理した。
- なお、情報科は、小・中・高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育の中核であるから、カリキュラム・マネジメントを通じた、中学校の関連する教科等との縦の連携、高等学校の他教科等との横の連携も極めて重要である。

② 具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 情報科の学習は、社会、産業、生活、自然等の種々の事象の中から問題を発見し、プログラムを作成・実行したりシミュレーションを実行したりするなど、情報技術を活用して問題の解決に向けた探究を行うという過程を通して展開される。実際の学習過程には多様なものがあると考えられるが、一例としては、次のようなプロセスが考えられる。
(別添14-3を参照)。
 - ①社会、産業、生活、自然等の事象の中からの問題の発見（モデル化や統計的手法等を活用）
 - ②情報の収集・分析による問題の明確化、解決の方向性の決定
 - ③合理的判断に基づく解決方法の選択、手順の策定や基本設計
 - ④情報技術の適用・実行
 - ⑤得られた結果を社会、産業、生活、自然等の問題に適用して有効に機能するか等についての検討(これらのプロセスに並行して、情報や情報技術等に関する知識の習得を行う。)

イ 指導内容の示し方の改善

- 情報科においては、学習過程は上で述べたように多様なものが考えられるが、資質・能力を明確に示すことによって、具体的にどのような指導を行えばよいのかがイメージしやすくなるものと考えられることから、教育内容については、情報科で育む資質・能力を、情報技術と情報を扱う方法にしたがって整理した上で、それぞれの教育内容を更に資質・能力の整理に沿って示していくことが適当である。

ii) 教育内容の改善・充実

ア 科目構成の見直し

- 情報科の科目構成については、現行の「社会と情報」及び「情報の科学」の2科目からの選択必修を改め、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ（仮称）」を設けるとともに、「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力や情報コンテンツを創造する力を育む選択科目としての「情報Ⅱ（仮称）」を設けることが適当である。（別添1 4-4を参照）

イ 教育内容の見直し

- 情報科については、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むとともに、情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方等を育むことが求められている。そのため、具体的には、コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングや、より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動などを充実する必要がある。また、統計的な手法の活用も含め、情報技術を用いた問題発見・解決の手法や過程に関する学習を充実する必要がある。
- これを踏まえ、「情報Ⅰ（仮称）」においては、プログラミング及びモデル化とシミュレーション、ネットワーク（関連して情報セキュリティを扱う）とデータベースの基礎といった基本的な情報技術と情報を扱う方法とを扱うとともに、情報コンテンツの制作・発信の基礎となる情報デザインを扱い、さらに、この科目の導入として、情報モラルを身に付けさせ情報社会と人間との関わりについて考えさせることとして、内容を構成することが適当である。
- また、「情報Ⅱ（仮称）」においては、情報システム、ビッグデータやより多様な情報コンテンツを扱うとともに、情報技術の発展の経緯と情報社会の進展との関わり、さらにAIやIoT等の技術と今日あるいは将来の社会との関わりについても考えさせることとして、内容を構成することが適当である。
- なお、プログラミングに関しては、中学校技術・家庭科（技術分野）においても充実させることとしており、情報科の内容の検討に当たっては、学習内容の適切な接続・連携により学習に広がりや深まりが生まれるよう留意する必要がある。さらに、小学校段階におけるプログラミングの体験を通じて「プログラミング的思考」を育むことや、学校外におけるプログラミングに関する学習機会の充実に向けて、種々の検討や、企業、NPOにおける取組等がなされており、これらの動向も考慮して検討する必要がある。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 情報科における「主体的な学び」とは、見通しをもって試行錯誤することを通して自らの情報活用を振り返り、評価・改善して、次の問題解決に取り組むことや、生徒に達成感を味わわせ学習に取り組む意欲を高めたり、個々の興味・関心や能力・適性に応じてより進んだ課題に取り組んだりすることなどであると考えられる。
- 情報科における「対話的な学び」とは、生徒が協働して問題の発見・解決に取り組んだり、互いに評価し合ったりして、情報技術のより効果的な活用を志向し探究したり、産業の現場など実社会の人々と関わるなどして現実の問題解決に情報技術を活用することの有効性を、実感をもって理解したりすることなどであると考えられる。
- 情報科における「深い学び」とは、具体的な問題の発見・解決に取り組むことを通して、日常生活においてそうした問題の発見・解決を行っていることを認識し、その過程や方法を意識して考えるとともに、その過程における情報技術の適切かつ効果的な活用を探究していく中で「見方・考え方」を働かせ成長させること、それとともに、情報技術を活用し、試行錯誤して目的を達成することにより、情報や情報技術等に関する概念化された知識、問題の発見・解決に情報技術を活用する力や情報社会との適切な関わりについて考え主体的に参画しようとする態度などといった資質・能力を獲得していくことであると考えられる。

イ 教材や教育環境の充実

- 情報科の教材（教科書を含む。）については、いたずらに細かなあるいは高度な知識を身に付けることを目指すのではなく、生徒が問題の発見・解決に向けて情報技術を積極的に活用し主体的・協働的に学習を進めることができるものが適当である。その上で、生徒の興味・関心等に応じて、より進んだ学習も含め、主体的に学習を深めていくこともできるよう配慮されたものであることが望まれる。また、プログラムの制作・実行環境等については、情報科の趣旨を踏まえた授業の実施に適したアプリケーション等の開発・提供が必要であり、国や教育委員会と民間等との連携によりそれらの開発・提供が促進される必要がある。さらに、民間独自の良質な教材や学校外の教育プログラムなどとの連携等を促していくことも必要である。
- 情報科担当教員について、各都道府県教育委員会等においては、情報科免許状を有する者の計画的な採用・配置や現職教員の情報科免許状保有の促進等により、免許外教科担任や臨時免許状による担任の解消に務める必要がある。また、情報科の指導内容・方法に関する研修の充実による担当教員の専門性向上も急務であり、国においても各都道府県教育委員会等における研修の充実に資する支援策を講じる必要がある。
- 情報科における学習を充実していく上では、教育用コンピュータだけでなく、安全で高速にインターネット接続できる大容量のネットワーク環境等、学習活動の充実に必要

なICT環境全体の整備を進めることが不可欠である。なお、ネットワークのセキュリティに関しては、不正アクセス等に対する十分な対策を講じると同時に、有害情報対策等がかえって必要な学習活動を展開する上での過剰な制約とならないようきめ細かな設定等に留意する必要がある。

277

知識・技能

- ・情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能
- ・情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解
- ・情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解
- ・情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解

思考力・判断力・表現力等

- ・様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉える力
- ・問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力
 - 必要な情報の収集・判断・表現・処理・創造に情報技術を活用する力
 - プログラミングやシミュレーションを効果的に実行する力
 - 情報技術を用いたコミュニケーションを適切に実行する力
- ・複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力

学びに向かう力・人間性等

- ・情報を多面的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする態度
- ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度
- ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度
- ・情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度

(参考) 高等学校卒業までに全ての生徒に育成を目指す情報に関わる資質・能力 ※総則・評価特別部会第4回(平成28年1月18日)資料における整理

知識・技能

- ・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通じて身に付ける知識等
- ・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解
- ・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能
- ・アナログ情報とデジタル情報の違い(Webサイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解
- ・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解
- ・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- ・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解

思考力・判断力・表現力等

- ・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力
 - 目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力
 - 情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力
 - 相手の状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力
- ・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力

学びに向かう力・人間性等

- ・情報を多面的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等
- ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等
- ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等
- ・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していこうとする情意や態度等

高等学校卒業までに全ての生徒に育成を目指す情報に関わる資質・能力※

知識・技能
(何を知っているか、何ができるか)

- ・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通じて身に付ける知識等
- ・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解
- ・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能
- ・アナログ情報とデジタル情報の違い(Webサイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解
- ・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解
- ・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- ・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解

278
思考力・判断力・表現力等
(知っていること・できることをどう使うか)

- ・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力
 - －目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力
 - －情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力
 - －相手の状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力など
- ・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力

学びに向かう力・人間性等
(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)

- ・情報を多面的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等
- ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等
- ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等
- ・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していこうとする情意や態度等

「情報科」

- ◎情報的な見方・考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通じて、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育成することを目指す
- ①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得するとともに、情報社会と人間との関わりについての理解を深めるようにする
- ②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う
- ③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を養う

【高等学校】(各教科等)

- ◎情報社会への主体的な参画に向けて、問題を発見・解決したり自らの考えを形成したりする過程や、情報手段等についての知識と経験を、科学的な知として体系化していくようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を高等学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

〔技術・家庭科「情報に関する技術」〕

計測・制御やコンテンツに関するプログラミングなど、デジタル情報の活用と情報技術を中心的に扱う

【中学校】(各教科等)

- ◎情報を効果的に活用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりする経験や、その過程で情報手段を活用する経験を重ねつつ、抽象的な分析等も行えるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を中学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

- ・基本的な操作技能の着実な習得
- ・プログラミングの体験 等

【小学校】(各教科等)

- ◎様々な問題の発見・解決の学習を経験しながら、そこに情報や情報手段が活用されていることや、身近な生活と社会の情報化との関係等を学び、情報や情報手段によさや課題があることに気付くとともに、情報手段の基本的な操作ができるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を小学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【幼稚園】

幼児教育において培われる基礎(言葉による伝え合い、豊かな感性と表現等)

問題発見・解決のプロセス

問題の発見

問題の定義
解決の方向性の決定

解決方法の探索
計画の立案

結果の予測
計画の実行

振り返り

次の問題解決へ

社会等の事象の中からの問題の発見

既知の手法の適用
又は新たな手法の習得・活用
・モデル化
・統計的手法 等

情報の収集・分析による問題の明確化

解決の方向性の決定

合理的判断に基づく解決方法の選択

手順の策定や基本設計

情報技術の適用・実行

・プログラムの作成・実行
・シミュレーションの実行
・情報デザインの適用 等

評価・改善

社会等の問題に適用して有効に機能するか等についての検討

※必ずしも一方通行の流れではない
※「社会等」=社会、産業、生活、自然等

次の問題解決又は現実の問題への適用

情報や情報技術等に関する知識の習得

社会等の問題の把握

抽象化された「情報」の「情報技術」による取扱い

社会等の問題への適用

ICTの効果的な活用場面と活用方法

インターネット等を活用した調査活動

プログラムや作品の(協働)制作、シミュレーション、データの分析

結果の統計的分析

協働での意見の整理

記録の活用
(自らの学びの振り返り)

主に個別の知識の習得

主に活用を通じた知識の概念化、情報技術を活用する技能の習得

事象を情報とその結び付きの視点から捉える力

問題の解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力

見通しを持って問題を解決しようとする意欲

学んだことを生かし情報社会に参画・寄与しようとする態度

留意すべき点

- ✓ 各プロセス及び各プロセスとICT活用例や評価場面との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
- ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(主体的な学び、対話的な学び、深い学び)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

情報科における主な学習過程の例

279

資質・能力の育成と主な評価場面

知識技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

「情報Ⅰ（仮称）」（情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修科目）

問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。

「情報Ⅱ（仮称）」（発展的な内容の選択科目）

「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいは情報コンテンツを創造する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。
○ 課題研究	情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。

情報科各科目の項目構成の考え方

項目(1)

- ・情報社会との関わりについて考える
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用することの有用性について考える

※項目(2)～(4)の導入として位置付ける

項目(2)～(4)

- ・コンピュータや情報システムの基本的な仕組みと活用に関する内容、コミュニケーションのための情報技術の活用に関する内容、データを活用するための情報技術の活用に関する内容で構成する

- ①(各項目に応じた)情報、情報技術や問題解決の手法等を理解する
- ②問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善する

※②においては、①において習得した知識の概念化を図るほか、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上、情報社会に参画する態度の育成を図る

※主として②において、情報科における「見方・考え方」を働かせるとともに成長させる

※必ずしも①、②の順に学習するものではなく、「情報科の学習過程のイメージ」に示すように、学びのつながりと広がりとを意図して、情報や情報技術等に関する知識の習得と、それらの知識の問題発見・解決への活用を並行して行うことも考えられる

(14) 主として専門学科において開設される各教科・科目

I 職業に関する各教科・科目

① 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉からなる職業に関する各教科（以下「職業に関する各教科」という。）においては、各教科の指導を通して、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきたが、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が課題となっている。
- また、職業に関する各教科においては、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、多様な課題に対応できる課題解決能力を育成することが重要であり、地域や産業界との連携のもと、産業現場等における長期間の実習等の実践的な学習活動をより一層充実させていくことが求められている。併せて、職業学科に学んだ生徒の進路が多様であることから、大学等との接続についても重要な課題となっている。

ii) 課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

- このような中、産業教育全体の目標の考え方については、産業界で必要とされる資質・能力を見据えて、三つの柱に沿って次のように整理した。（別添15-1、別添15-2を参照）

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
 - ② 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
 - ③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
- これらを構成する要素のうち、例えば、「倫理観」や「合理的」等は、従来から学習指導要領において明示してきた重要な要素である。一方で、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ」、「社会貢献」、「協働的に取り組む」は、社会や産業における新たな課題の解決に向けて多くの人と協力して挑戦し粘り

強く学び続けることや、広い視野でよりよい社会の構築に取り組むことが重要であることから明示した。

iii) 産業教育における「見方・考え方」

- また、産業教育の特質に応じ育まれる「見方・考え方」については、教科ならではの視点や思考の枠組みであり、三つの柱で整理していく資質・能力を育むため、各教科に関連する職業を踏まえて検討を行った。

その結果、社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付けることなどに整理した。(別添15-3を参照)

- 各教科の目標や「見方・考え方」については、前述の産業教育全体の目標の考え方や「見方・考え方」を踏まえ、各産業の特質に応じて整理することが必要である。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 前述の三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、産業教育において従前から実施されている具体的な課題を踏まえた課題解決的な学習の充実が求められる。
- このような学習については、解決すべき職業に関する課題を把握する「課題の発見」、関係する情報を収集して予想し仮説を立てる「課題解決の方向性の検討」、「計画の立案」、計画に基づき解決策を実践する「計画の実施」、結果を基に計画を検証する「振り返り」、といった過程に整理した。この過程においては、例えば、「課題の発見」では、学びに向かう力や人間性として、よりよい社会の構築に向け課題を発見しようとする態度が、「計画の実施」では、思考力・判断力・表現力として、専門的な知識・技術を活用する力が育まれることが想定される。(別添15-4を参照)
- ここで整理した過程はあくまでも例示であり、各過程を行き来して学習活動が行われるものであることに留意する必要があるが、これらの過程において、先述した三つの柱に基づき整理した資質・能力の育成を図ることができる。

イ 科目構成の構造

- 今回の改訂においては、産業教育で育成する資質・能力を踏まえ、各教科で指導すべき共通の内容を整理し、これを各教科共通の基礎的・基本的な内容として各教科の原則履修科目などの基礎的科目において扱うことが求められる。
- また、産業教育に関する各教科の科目構成については、基礎的科目において各教科に関する基礎的・基本的な内容を理解させ、それを基盤として専門的な学習につなげ、更

に「課題研究」等で専門的な知識・技術の深化、総合化を図るという現行の考え方を継続し、改訂を進めることが必要である。

ii) 教育内容の改善・充実

- 今回の改訂においては、前述のような資質・能力の育成を前提に、社会や産業の変化の状況等や学校における指導の実情を踏まえて、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応についての視点から改善を図ることが求められる。また、こうした社会や産業の変化の状況等に対応する観点からも、経営等に関する指導についてはより重要となっており、例えば、農林水産業などの各産業においては、経営感覚に優れた次世代の人材の育成に向けた指導の充実などが求められる。
- 資質・能力の育成に向けた職業に関する各教科の教育内容については、次の方向で改善・充実を図る。

〔農業〕

- 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理
 - ・農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実
 - ・農業経営のグローバル化や法人化、6次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実
 - ・安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習の一層の充実
 - ・農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実
 - ・農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実

〔工業〕

- 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・工業の各分野で横断的に履修する科目について、知識や技術及び技能の活用に関する学習の充実
 - ・技術の高度化や情報技術の発展等への対応に関する学習の充実
 - ・環境問題や省エネルギーに対応した学習の充実
 - ・グローバルな視点を取り入れた学習の充実
 - ・電子機械に関わる知識と技術の活用に関する学習の充実

- ・組込み技術について知識と技術の一体的な習得を図る学習の充実
- ・耐震技術やユニバーサルデザイン等の知識と技術に関する学習の充実

〔商業〕

- 経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実
 - ・ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実
 - ・マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得
 - ・ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実
 - ・経済のグローバル化に関する学習の充実
 - ・情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実
 - ・プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得
 - ・情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化

〔水産〕

- 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・海面の多様な利用を踏まえ、海洋環境基準及び環境保全等に対応した学習の充実
 - ・水産や海洋に関連する機器や流通等の技術革新に対応した学習の充実
 - ・船舶や企業内における情報セキュリティや、食品の安全に関わる産業としての危機管理に関する学習の充実
 - ・水産物・水産加工品の品質管理・衛生管理に関する学習の充実
 - ・漁業、水産加工業における基礎的・基本的な経営に関する学習の充実
 - ・漁船をはじめとした船員養成の国際基準等に対応した学習の充実

〔家庭〕

- 少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・調理師法施行令、調理師法施行規則の改正（平成27年4月1日施行）に伴う科目の再編成
 - ・食育の推進等、食に関する学習の充実
 - ・子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実
 - ・高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実
 - ・複雑化する経済社会や消費生活の理解に関する学習の充実

- ・生活文化の伝承・創造に関する学習の充実
- ・職業人としてのマネジメント能力の育成に関する学習の充実

〔看護〕

- 少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大などを踏まえ、看護を通して、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・多職種と連携・協働し、多様な生活の場にいる人々の看護について、専門性の高い実践力を養う学習の充実
 - ・医療安全に関する学習の充実
 - ・各領域における倫理的課題に関する学習の充実

〔情報〕

- 知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術を持つIT人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実
 - ・情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実
 - ・システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得
 - ・情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得
 - ・問題解決やプログラミングに関する学習の充実
 - ・統計的手法の活用やデータの分析、活用、表現に関する学習の充実
 - ・データベースの応用技術に関する学習の充実
 - ・ネットワークの設計、構築、運用管理、セキュリティに関する学習の充実
 - ・コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実

〔福祉〕

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。
 - ・医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
 - ・福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
 - ・福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
 - ・福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
 - ・福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

○ 産業教育においては、企業等と連携した商品開発、地域での販売実習、高度熟練技能者による指導など、地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を重視してきた。

○ 企業等での高度な技術等に触れる体験は、キャリア形成を見据えて生徒の学ぶ意欲を高める「主体的な学び」に、産業界関係者等との対話、生徒同士の協議等は、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」につながるものである。

また、社会や産業の具体的な課題に取り組むに当たっては、各教科で育まれる「見方・考え方」を働かせ、よりよい製品の製造やサービスの創造等を目指すといった「深い学び」につなげていくことが重要である。「深い学び」を実現する上では、課題の解決を図る学習や臨床の場で実践を行う「課題研究」等の果たす役割が大きい。

○ これらの学びを実現するためには、地域や産業界等との連携が重要であり、産業教育においては、今後とも地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を充実し、アクティブ・ラーニングの三つの視点から、これらの学習活動を再確認しながら、不断の授業改善に取り組むことが求められる。

イ 教育環境の充実

(産業界等との連携)

○ 地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動は、アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた学びを実現する上でも重要なものであることから、地域や産業界等との連携がより一層求められる。このような連携を促進するためには、各地域の産業教育振興会等と協力して、定期的に学校と産業界等が情報交換を行うとともに、教育委員会、地方公共団体の関係部局、経済団体等が協力し、インターンシップの受入や外部講師の派遣の調整を行うなどといった取組も期待される。

また、② i) イで述べた職業に関する各教科で指導すべき共通の内容については、より充実した指導を行うため、例えば、関係の団体に働きかけ、校長会等の協力を得ながら副教材を作成することなど、各学校の取組を支援することが期待される。

(中学校や大学等との接続)

○ 研修を通じて中学校の教員が職業の多様性や専門高校について理解を深めることや、産業教育フェア等の取組によって、中学生の主体的な進路選択に資するよう、専門高校での学習に対する理解・関心を高めることも求められる。

○ 現在実施されている大学入学者選抜は、共通教科を中心としていることが多いため、アドミッション・ポリシー等に応じ、専門高校での学びを積極的に評価できる入学者選

抜の実施の拡大が望まれる。また、農業大学校や職業能力開発大学校などの省庁系大学校等との連携・協力の促進等も求められる。

(教員研修等の充実)

- 教員の資質・能力を向上させるための研修の機会等の充実、大学が教育委員会等と連携した教員養成課程の充実、実務経験が豊富な社会人の活用が求められる。

(実験・実習の環境整備)

- 計画的な施設・設備の改善・充実・更新、生産や販売実習等の学習活動を円滑に実施するための地方公共団体における関係する財務規則等の整理などの環境整備が求められる。

Ⅱ その他の専門教育に関する各教科・科目

- 職業以外の専門教育に関する各教科・科目についても、専門分野ごとに求められる資質・能力を、関係団体等との間で共有化しつつ、三つの柱を踏まえて各教科・科目の位置付けを明確化し、目標を示すこととする。
- また、専門教育を主とする学科の特色が一層生かされ、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばすために、より高度で専門的な学習ができる科目構成に見直すなどの改善を行う。
- 具体的には、例えば、専門教科「英語」においては、高度な発表、討論・議論、交渉等ができる総合的なコミュニケーションの力を高める学習の充実を図る観点から、「ディベート&ディスカッションⅠ・Ⅱ（仮称）」を設けるなどの改善を行う。

また、前述（５）のとおり、各学科に共通する教科として「理数」を設定し、科目として「理数探究基礎（仮称）」及び「理数探究（仮称）」を位置付けることとしており、専門教科「理数」における「課題研究」については廃止する。

産業教育のイメージ

(高等学校専攻科)

※高等学校若しくはこれに準ずる学校等を卒業した者等に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として設置される課程(修業年限1年以上)。

【高等学校】

(産業教育)

- ◎ 職業に関する各教科の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ① 各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
 - ② 各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
 - ③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

(共通教科)

- 家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。
- 職業において共通に必要なとされる知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

【義務教育】

- 家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。
- 職業において共通に必要なとされる基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

	知識・技術	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
産業教育 全体	<ul style="list-style-type: none"> 各職業分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 農業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度
工業	<ul style="list-style-type: none"> 工業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 工業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度
289 商業	<ul style="list-style-type: none"> 商業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスに関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度
水産	<ul style="list-style-type: none"> 水産や海洋の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、水産業及び海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 生活産業について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 生活産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、生活産業に関わる地域の産業や生活の質の向上を目指して主体的かつ協働的に取り組む態度
看護	<ul style="list-style-type: none"> 看護について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 看護に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度
情報	<ul style="list-style-type: none"> 情報の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 情報に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度
福祉	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、広い視野をもって地域福祉の課題と向き合い、主体的かつ協働的に取り組む態度

職業に関する各教科の目標（イメージ）

産業教育全体	<p>◎職業に関する各教科の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
農業	<p>◎農業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 農業の各分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 農業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
工業	<p>◎工業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 工業の各分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 工業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
商業	<p>◎商業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 商業の各分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② ビジネスに関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
水産	<p>◎水産の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 水産や海洋の各分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、水産業及び海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
家庭	<p>◎生活産業の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、生活産業を通じ、地域や社会の生活の質の向上を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 生活産業について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 生活産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、生活産業に関わる地域の産業や生活の質の向上を目指して主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
看護	<p>◎看護の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、看護を通じ、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 看護について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 看護に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
情報	<p>◎情報の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、情報関連産業を通じ、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 情報の各分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 情報に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。
福祉	<p>◎福祉の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none">① 福祉の各分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。② 福祉に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、広い視野をもって地域福祉の課題と向き合い、主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

<p>産業教育 全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付けること
<p>農業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業や関連産業に関する事象を、農産物の生産や農業経営の視点で捉え、生産性及び品質向上や経営発展と関連付けること ・農業や関連産業に関する事象を、農産物の加工や食品流通の視点で捉え、生産性及び品質向上や経営発展と関連付けること ・農業や関連産業に関する事象を、農地や森林の保全、環境修復・再生の視点で捉え、地域の環境創造と関連付けること ・農業や関連産業に関する事象を、農業生物や地域資源の活用の視点で捉え、地域創造や生活の質の向上と関連付けること
<p>工業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりを、工業生産の視点で捉え、新たな次代を切り開く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品の開発と関連付けること ・ものづくりを、生産工程における情報化の視点で捉え、高度に発展する情報技術の効果的な活用と関連付けること ・ものづくりを、持続可能な社会を構築する視点で捉え、資源・エネルギーの有効活用、環境保全と関連付けること
<p>商業 291</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動に関する事象を、マーケティングの視点で捉え、顧客満足の実現や顧客の創造と関連付けること ・企業活動に関する事象を、マネジメントの視点で捉え、経済社会の動向や法令等を踏まえた適切な意思決定と関連付けること ・企業活動に関する事象を、会計の視点で捉え、適切な会計情報の提供や効果的な会計情報の活用と関連付けること ・企業活動に関する事象を、ビジネスに関する情報の視点で捉え、情報の適切な処理及び情報や情報通信技術の効果的な活用と関連付けること
<p>水産</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業や海洋関連産業に関する事象を、漁業生産や船舶運航の視点で捉え、安全で環境や資源等に配慮した経済的な発展と関連付けること ・水産業や海洋関連産業に関する事象を、船舶や海洋関連機器などの海洋工学の視点で捉え、安全で環境に配慮した経済的な発展と関連付けること ・水産業や海洋関連産業に関する事象を、海上における情報通信の視点で捉え、セキュリティを考慮した円滑な通信業務と関連付けること ・水産業や海洋関連産業に関する事象を、栽培漁業などの生物生産の視点で捉え、安全で生態系や環境に配慮した経済的な発展と関連付けること ・水産業や海洋関連産業に関する事象を、水産食品の製造や流通の視点で捉え、品質管理・衛生管理を考慮した経済的な発展と関連付けること
<p>家庭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衣食住、保育等のヒューマンサービスに係る生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること
<p>看護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する事象を、当事者の考えや状況、疾患や障害とその治療等が生活に与える影響に着目して捉え、当事者による自己管理を目指して、適切かつ効果的な看護と関連付けること
<p>情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報産業に関する事象を、システムの設計・管理の視点で捉え、情報セキュリティを保ちつつ日常生活や社会に必要なシステムの構築を目指して、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること ・情報産業に関する事象を、情報コンテンツの制作・発信の視点で捉え、情報セキュリティを保ちつつ日常生活や社会に必要な情報コンテンツの提供を目指して、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること
<p>福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けること

他者への働きかけ、他者との協働、外部との相互作用

課題発見・
解決のプロセス

課題の発見
解決すべき職業に関する課題を把握する

課題解決の方向性の検討
関係する情報を収集する。予想し仮説を立てる

計画の立案
計画を立案する

計画の実施
計画に基づき解決策を実践する

振り返り
結果を基に計画を検証する

次の課題発見へ

知識・技術

・課題の発見、計画の立案・実施の基となる専門的な知識・技術の習得

・専門的な知識・技術の定着

判断・思考・
表現

・職業の視点から解決すべき課題の発見

・職業人としての倫理観に基づく合理的かつ創造的な解決策の考察・決定
・関係者への説明や意見交換

・計画の実施に当たった専門的な知識・技術の活用

・より合理的かつ創造的な改善策の考察

情意・態度

・より良い社会の構築に向け課題を発見しようとする態度

・主体的かつ協働的に課題に取り組もうとする態度

・学習したことを次の学びや社会・産業の発展に生かそうとする態度

* 上記のプロセスや評価場面は例示であり、これらに限定されたり、全ての機会において評価を行ったりすることが必ずしも求められるものではない。

(15) 道徳教育

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた道徳教育の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- これからの時代においては、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人間としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力を備えることが求められている。子供たちのこうした資質・能力を育成するために、道徳教育はますます重要になっていると考えられる。

(小・中学校学習指導要領等の一部改正と「考え、議論する道徳」への転換)

- 道徳教育については、平成27年3月に、学校教育法施行規則及び小・中学校の学習指導要領の一部改正が行われ、従来の「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）として新たに位置づけられた。
- 戦後我が国の道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うという方針の下に進められてきた。小・中学校に関しては、各学年週1単位時間の「道徳の時間」が、昭和33年告示の学習指導要領において設置され、学校における道徳教育の「要」としての役割を果たしてきた。
しかし、これまでの間、学校や児童生徒の実態などに基づき充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、発達の段階を踏まえた内容や指導方法となっていなかったり、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや読み物の登場人物の心情の読み取りのみに偏った形式的な指導が行われていたりする例があることなど、多くの課題が指摘されてきた。
- このような状況を踏まえて行われた「特別の教科」化は、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であるという認識に立ち、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものである。小学校で平成30年度から、中学校で31年度から全面実施されることに向けて、全国の一つ一つの学校において、「考え、議論する道徳」への質的転換が、着実に進むようにすることが必要である。

(高等学校の道徳教育の充実)

- 高等学校については、道徳の時間を設けず、学校教育全体で道徳教育を行うこととしてきた。
高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期であり、自分自身や自己と他者との関係、さらには、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時

期でもある。こうしたことに鑑み、高等学校においては、人間としての在り方生き方を考える学習を通して道徳教育の充実を図ることとしている。

しかしながら、中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」で述べられているように、高等学校全体としては、人としての在り方や生き方に関する中核的な指導の場は、十分には担保されているとは言い難い。校長や個々の教員の力量に依存する部分が多いという指摘もある。先んじて行われた小・中学校における学習指導要領等の一部改正の趣旨や、高等学校の公民科における「公共（仮称）」の新設など今般の学習指導要領全体の改訂の方向性を踏まえ、高等学校の道徳教育の充実について検討する必要がある。

ii) 課題を踏まえた道徳教育の目標の在り方

- 小・中学校学習指導要領においては、今回の改正により、道徳教育と道徳科の目標を「よりよく生きるための道徳性を養う」ものであると統一した。その上で、道徳科の目標は「道徳性を養う」ための学習活動をさらに具体化して示す観点から、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と規定した。（括弧内は中学校学習指導要領における表記）
- 道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力と、今回の学習指導要領改訂において整理する資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）との関係については、人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目的とする道徳教育の特質を考慮する必要がある。このため、「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」（以下「専門家会議」という。）の報告（平成28年7月22日）では、資質・能力の三つの柱との関係について、道徳科の学習活動に着目した捉え方を示している。
- 学習指導要領の一部改正により、小・中学校の道徳科においては、目標の中で、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」学習を通して道徳性を養うことが明確に示された。この道徳性を養うために行う道徳科における学習は、「道徳的諸価値の理解」と「自己の（人間としての）生き方についての考え」といった要素により支えられている。道徳科の学習の中で、これらが相互に関わり合い、深め合うことによって、道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力である「道徳性」を養うことにつながっていく。（別添16-2）
- 高等学校においては、人間としての在り方生き方についての教育の中で、小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16-3）

- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、各教科において、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育成することは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育てることに深く関わっている。
- こうしたことを踏まえると、道徳教育と資質・能力の三つの柱との関係については、道徳教育・道徳科の学習の過程に着目して、道徳性を養う学習を支える重要な要素である「道徳的諸価値の理解と自分自身に固有の選択基準・判断基準の形成」、「人間としての在り方生き方についての考え」及び道徳教育・道徳科で育成することを目指す資質・能力である「人間としてよりよく生きる基盤となる道徳性」の三つが、各教科等で育成することを目指す資質・能力の三つの柱にそれぞれ対応するものとして整理することができる。ただし、前述のような道徳教育の意義、特質から、これらの要素を分節して観点別に評価を行うことはなじまないことに留意する必要がある。(別添16 - 1)
- これらのことは改訂後の小・中学校の道徳科の目標等に示されているものと言えるため、改めて小・中学校の道徳科の目標を改訂し直すのではなく、指導資料の作成等を通じて周知していく中で分かりやすく示していくことが必要である。
- 高等学校学習指導要領総則の中で示している高等学校の道徳教育の目標等については、先に行われた小・中学校学習指導要領の改訂を踏まえつつ、高等学校全体で、答えが一つではない課題に誠実に向き合い、それらを自分のこととして捉え、他者と協働しながら自分の答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等や、これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成が求められていることに対応し、公民科に新たに設けられる「公共(仮称)」や「倫理(仮称)」及び特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として関連付けを図る方向で改善を行う。

iii) 道徳科における「見方・考え方」

- 各教科の特質に応じた「見方・考え方」は、それぞれの教科等の学びの「深まり」の鍵となるものである。生きて働く知識・技能を習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。すなわち、資質・能力の三つの柱全てに深く関わる、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の教育と社会をつなぐものである。
- 「考え、議論する道徳」を目指す今回の小・中学校学習指導要領の改訂の趣旨に照らして考えると、道徳科における「深い学び」の鍵となる「見方・考え方」は、今回の改訂で目標に示されている、「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、自己の(人間としての)生き方について考えること」であると言える。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 先に述べたように、小・中学校の道徳科において資質・能力を育成する学習過程は、道徳科の目標に示された「道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、様々な物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」である。（別添16 - 2）
- 道徳的諸価値の理解を図るには、児童生徒一人一人が道徳的価値の理解を自分との関わりで捉えることが重要である。「道徳的諸価値の理解を基に」とは、道徳的諸価値の理解を深めることが自分自身の生き方について考えることにつながっていくということだけでなく、自分自身の生き方について考えたり、体験的な学習を通して実感を伴って理解したり、道徳的問題について多面的・多角的に捉えその解決に向けて自分で考えたり他者と話し合ったりすることを通じて道徳的諸価値の理解が深まっていくことも含まれている。
- このため、特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である。児童生徒の発達の段階等を踏まえ、例えば、社会のルールやマナー、人としてしてはならないことなどについてしっかりと身に付けさせることは必要不可欠であるが、これらの指導の真の目的は、ルールやマナー等を単に身に付けさせることではなく、そのことを通して道徳性を養うことである。
- 学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うこととなっており、道徳科は、①道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補うこと、②児童生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、③内容項目の相互の関係を捉え直したり発展させたりすることに留意して指導する必要がある。
- 高等学校における道徳教育は、前述のとおり、人間としての在り方生き方に関する教育の中で、小・中学校における道徳科の学習等を通じた道徳的諸価値の理解を基にしながら、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成していく。（別添16 - 3）これらは様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されてくるものであるため、人間としての在り方生き方に関する教育においては、教員の一方的な押しつけや先哲の思想の紹介にとどまることのないよう留意し、生徒が自ら考え、自覚を深める学習とすることが重要である。

イ 指導内容の示し方の改善

- 小・中学校においては、小・中学校学習指導要領の改訂により、道徳科の内容の示し方について、いじめの問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた体系的なものに改善し、小学校では、第1・2学年に「個性の伸長」、「公正、公平、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、第3・4学年に「相互理解、寛容」、「公平、公正、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、第5・6学年には「よりよく生きる喜び」の内容項目を追加した。
- 高等学校における道徳教育については、小・中学校のように道徳科を特設しておらず、指導する内容項目等は示されていないが、学校全体で行う道徳教育の全体計画を作成、実施するに当たっては、小・中学校の内容項目とのつながりを意識することが求められる。その上で、高等学校の共通性と多様性ということを考慮すると、各高等学校において全体計画を作成、実施するに当たっては、各学校や生徒の実態に応じて、内容を網羅するのではなく重点化して示すことが重要である。このため、校長のリーダーシップの下で、全体計画に基づく道徳教育のカリキュラム・マネジメントを担う者として、高等学校においても道徳教育推進教師を置く（任命する）ことが求められる。
- また、小・中・高等学校のいずれにおいても、カリキュラム・マネジメントの視点から、各学校が作成する道徳教育の全体計画及び別葉の中において、学校の道徳教育の重点目標に基づき各教科等で育成を目指す資質・能力と道徳科で育成を目指す資質・能力や指導内容等の関連を図ることを示すことが考えられる。また、作成した全体計画を教職員が共有するだけでなく、ホームページに掲載する等により広く公開することも重要である。
- さらに、計画等を作成・公開して終わりではなく、例えば学校評価の中で、計画に基づいた達成状況を振り返り、次年度の計画の作成や取組に生かすといったことも重要である。

ii) 教育内容の改善・充実

- 小・中学校学習指導要領の一部改正では、いじめへの対応や、情報モラル等の現代的課題などへの対応の充実が図られたところである。
- 今後、小・中・高等学校を通じて、さらなる指導の充実を図るべき点としては、例えば、①公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げ等も踏まえた積極的な社会参画に関わること、②障害者差別解消法の施行等を踏まえた障害者理解（心のバリアフリー）に関わること等が考えられる。こうした課題に関する学習の充実を図るとともに、各学校においては学校や地域、児童生徒の状況に応じて重点的に取り組むべき課題の設定を行うことが望まれる。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 現在検討されている学習指導要領全体改訂の中では、社会で生きて働く知識や力を育むために、子供たちが「何を学ぶか」という学習内容の在り方に加えて、「どのように学ぶか」という、学びの過程に着目してその質を高めることにより、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにしていくことが重要である。「どのように学ぶか」の鍵となるのがアクティブ・ラーニングの視点、すなわち子供たちの「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかという学習・指導改善の視点である。道徳教育においては、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現することが、「主体的・対話的で深い学び」を実現することになると考えられる。
- 専門家会議では、「考え、議論する道徳への転換」に向けて求められる質の高い多様な指導方法の例示として、①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、②問題解決的な学習、③道徳的行為に関する体験的な学習を指導方法の例を挙げている。これらは独立した指導の「型」を示すわけではなく、それぞれに様々な展開が考えられ、またそれぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられることとしている。
- 道徳科における学習・指導改善における工夫や留意すべき点については、専門家会議における質の高い多様な指導方法の例示や、既に一部改正がなされた学習指導要領及びその解説等を、踏まえつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に沿って整理すると、概ね以下のように考えられる。
- なお、道徳科における具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものである。様々な工夫や留意点を三つの視点に分けることが目的ではなく、これらの視点を手掛かりに、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、指導内容などに応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら工夫して実践できるようにすることが重要である。

① 「主体的な学び」の視点

「主体的な学び」の視点からは、児童生徒が問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、自己の生き方について考える学習とすることや、各教科で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して考えたことや感じたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫することが求められる。

このため、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや、読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導、望ましいと思われることを言わせたり書かせたりすることに終始する指導などに陥らないよう留意することが必要である。例えば、

児童生徒の発達段階等を考慮し、興味や問題意識を持つことができるような身近な社会的課題を取り上げること、問題解決的な学習を通して一人一人が考えたことや感じたことを振り返る活動を取り入れること、我が国や郷土の伝統や文化、先人の業績や生き方に触れることや、自然体験活動など美しいもの・気高いものなどに出会う機会を多様に設定し、そこから感じたことを通じて自己を見つめ、自分自身の生き方について考え、多様な考えを持つ他者を相互に認め合い広い心で異なる意見や立場を尊重し、共によりよく生きようという意欲などを高めるようにすることも重要である。また、年度当初に自分の有様やよりよく生きるための課題を考え、課題や目標を捉える学習を行ったり、学習の過程や成果などの記録を計画的にファイル等に集積（ポートフォリオ）したりすること等により、学習状況を自ら把握し振り返ることができるようにすることなどが考えられる。

- 上記のような「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、多様な意見を受け止め、認め合える学級の雰囲気はその基盤としてなくてはならず、学級（ホームルーム）経営の充実が大変重要である。このことは、道徳的価値を自分との関わりで捉え考えを深める時間である道徳においては特に求められると言える。一方で、道徳の時間を通して、児童生徒理解を深め、これを学級経営に生かすということも考えられる。
- なお、前述のとおり高等学校には道徳の時間が設けられておらず、「公共（仮称）」及び「倫理（仮称）」並びに特別活動が中核的な指導場面として期待されている。したがって、これらの科目等においても、道徳教育において育成を目指す資質・能力及び上記の視点を意識した学習が求められる。

②「対話的な学び」の視点

「対話的な学び」の視点からは、子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論すること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすることが求められる。

例えば、教材や体験などから考えたこと、感じたことを発表し合ったり、「理解し合い、信頼や友情を育む（友情、信頼）」と「同調圧力に流されない（公正、公平、社会正義）」といった葛藤や衝突が生じる場面について、話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、議論したりするなどの工夫を行うことや、日頃から何でも言い合え、認め合える学級の雰囲気を作ることが重要である。また、資料を通じて先人の考えに触れて道徳的価値の理解を深めたり自己を見つめる学習につなげたりすることができるような教材の開発・活用を行うことや、様々な専門家や保護者、地域住民等に道徳科の授業への参加を得ることなども「対話的な学び」の視点から効果的な方法と考えられる。

また、児童生徒同士で話し合う問題解決的な学習を行うに当たっては、そこで何らかの合意を形成することが目的ではなく、そうした学習を通して、道徳的価値について自分のこととして捉え、多面的・多角的に考えることにより、将来、道徳的な選択や判断

が求められる問題に対峙した時に、自分にも他者にとってもよりよい選択や判断ができるような資質・能力を育てることにつながることを重要であることに留意する必要がある。なお、発達の段階や個人の特性等を踏まえれば、教員が介在することにより「対話的な学び」が実現できる場合も考えられ、その実態を踏まえた適切な配慮が求められる。言葉によって伝えるだけでなく、多様な表現を認めることも大切である。

特に、特設の道徳科の時間がない高等学校においては、特別活動、特にホームルーム活動における話し合いを通して、人間としての在り方生き方に関する考えを深めることが重要である。

③「深い学び」の視点

「深い学び」の視点からは、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習とすることが求められる。

そのためには、単に読み物教材の登場人物の心情理解のみで終わったり、単なる生活体験の話合いや、望ましいと分かっていることを言わせたり書かせたりする指導とにならないよう留意し、道徳的な問題を自分事として捉え、議論し、探究する過程を重視し、道徳的価値に関わる自分の考え方、感じ方をより深めるための多様な指導方法を工夫することなどが考えられる。深い学びにつながる指導方法としては、例えば以下のような工夫が考えられる。

- ・読み物教材の登場人物への自我関与を中心とした学習において、教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的価値の理解を深めること。
- ・様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決する学習において、児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通じて、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせること。
- ・道徳的行為に関する体験的な学習において、疑似体験的な活動（役割演技など）を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うこと。

道徳的な問題場面には、①道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題、②道徳的諸価値についての理解が不十分又は誤解していることから生じる問題、③道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤から生じる問題、④複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題などがあり、これらの問題構造を踏まえた場面設定や学習活動の工夫を行うことも大切である。

イ 教材や教育環境の充実

- 教材については、小・中学校学習指導要領において「特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など」を題材とすることが示されている。
- 例えば「生命の尊厳」は、生命のもつ偶然性、有限性、連続性から、生命の尊重や感謝、よりよく生きる喜びなど様々な道徳的な問題を考えることができるいわば道徳の内容全体に関わる事項である。身近な人の死に接したり、人間の生命の尊さやかけがえのなさに心を揺り動かされたりする経験が少なくなっていると考えられる現代において、例えば動植物を取り上げた教材の提示により、生や死など生命の尊さについての考えを深めていくことができるような教材の工夫が考えられる。
- また、「スポーツ」では、例えばオリンピック・パラリンピックなど、世界を舞台に活躍している競技者の公正な態度や苦悩、努力などに触れて、道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりすることも効果的であると考えられる。
- 教材の活用にあたっては、地域や学校、児童生徒の実態や発達段階、指導のねらいに即して、適切に選択することが求められる。教科書や教材について、学校に置いておくのではなく、持ち帰って家庭や地域でも活用できるようにすることも重要である。
- 環境整備については専門家会議において提言されたように、道徳教育の質的転換に向けて、それぞれの立場から積極的な取組を進めることが求められる。
 - ・ 文部科学省においては、道徳教育・道徳科で育成を目指す資質・能力など基本的な考え方について分かりやすく情報発信をすること、モデル事業の推進や学習指導要領解説の改訂、教師用指導資料の作成、教育委員会等の積極的な取組について全国へ発信すること等を進めること
 - ・ 各教育委員会や研究団体においては、質の高い多様な指導方法、特に問題解決的な学習や体験的な学習に関する研究をこれまで以上に進めること
 - ・ 各学校、特に管理職には、道徳科を学校教育全体で行う道徳教育の真の「^{かため}要」となるようにカリキュラム・マネジメントを確立すること
 - ・ 道徳科の指導を行う一人一人の教員には、学級や児童生徒の実態から柔軟に授業を構想し、道徳教育推進教師と協働しつつ、家庭や地域との連携を深め、主体的・能動的に道徳教育を実践すること
 - ・ 家庭や地域においては、例えば「親子道徳の日」の設定や教科書などを通じて保護者と児童生徒と一緒に道徳について考えたり、道徳の授業にゲストティーチャーとして関わったりすること

- 特に、高等学校については、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を軸としながら、特設の時間がないからこそ、担任を持つ教員だけでなく教員全員が道徳教育の担当であるという意識で推進する必要がある。校長は全体をマネジメントするだけでなく、例えば校長自身も節目節目での講話等を通じて直接生徒に語りかけ、生徒が道徳について考える機会を作ることにも大きな意義がある。
- なお、道徳教育推進教師には、例えば、児童生徒の実態把握に基づいて道徳教育に係る全体計画を作成することや、その実施のための各教員に対する支援、校内研修や授業研究の実施、家庭や地域、近隣の学校等との連携など、カリキュラム・マネジメントの視点から、学校教育全体における道徳教育を推進するための取組を実施するに当たって、中心的な役割を果たすことが求められる。そのためには、教育委員会等においても、道徳教育推進教師に対する研修の実施などを通じて、道徳教育推進教師に求められる資質・能力の育成とともに、管理職や他の教員の理解が得られるような取組の推進が求められる。
- 学校・地域によっては、独自に道徳教育のための時間を確保し、必修化するなどの取組や、そうした時間等や各教科等で活用できる教材の作成、道徳教育を担当する教員に対する研修など積極的な取組を行っている例がある。国や都道府県教育委員会には、そうした高等学校における道徳教育の充実に関する取組に対する支援や成果の共有などを積極的に進めることが求められる。
- 道徳教育の質的転換に向けては、「社会に開かれた教育課程」の視点から、道徳教育で育成を目指す資質・能力などについて、専門家同士での理解を前提としたものではなく、全ての教員はもとより、保護者や地域の理解も得られるような示し方、伝え方としていき、社会全体で共有できるようにしていくことが重要である。例えば道徳性の諸様相についての説明は昭和30年代から大きく変わっていないが、今後、関係する諸分野における科学的知見や資質・能力に関する研究等の進歩を踏まえながら、より分かりやすく適切な示し方について研究がなされることが期待される。

道徳教育で育成する資質・能力としての道徳性と、道徳教育・道徳科の学習の過程との関係をイメージしたもの。
道徳教育、道徳科の意義、特質から、これらの要素を分節して評価を行うことはなじまない。

	道徳的諸価値の理解と 自分自身に固有の 選択基準・判断基準の形成	生徒一人一人の 人間としての在り方生き方 についての考え(思考)	人間としてよりよく生きようとする 道徳性
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成すること など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自分自身の人間としての在り方生き方についての考えを深めること など 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性 ・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・道徳的価値を実現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的実践意欲と態度) など
小学校、中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳的諸価値の意義及びその大切さなどを理解すること ・人間としてよりよく生きる上で、道徳的価値は大切なことであるというこの理解 ・道徳的価値は大切であっても、なかなか実現することができないことこの理解 ・道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は多様であるということを前提とした理解 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深めること (中学校) ・人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する ・人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる (小学校) ・道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める ・他者の多様な考え方や感じ方に触れることで、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる ・生き方の課題を考え、それを自己(人間として)の生き方として実現しようとする思いや願いを深める など 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の(人間としての)生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性 ・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・道徳的価値を実現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的実践意欲と態度) など

道徳性を養うための学習を支える要素

道徳教育・道徳科で育てる資質・能力

303

道徳教育・道徳科で育てることを目指す
資質・能力

道徳科の学習活動を支える要素

【学習】



道徳性を養うために行う道徳科における学習

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習

【評価】

積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行う道徳科の「学習状況及び道徳性に係る成長の記録」

観点別評価や他の児童生徒との比較ではなく、個人内評価として見取ったことを記述により表現する評価。個々の内容項目ごとではなく、大きくなまとまりを踏まえ、道徳科の学習を通じて、多面的・多角的な見方へと発展しているため、道徳的価値を自分自身との関わりの中で深めようとしているかどうかを生徒自身で

(H28.7.29初等中等教育局長通知)

道徳教育の要として補い、深め、相互の関連を考えて発展・統合させる

【学習】

各教科等の目標に基づく固有の指導

各教科等で育成する資質・能力
「学びに向かう力、人間性等」

【評価】

「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

道徳性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれない部分がある。こうした部分については、個人内評価（個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取る。

(H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(素案)」教育課程企画特別部会)

基盤となる

道徳性

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度

自立した人間として他者と共によりよく生きる実践(行為・表現など)

学校生活全体において具体的な行動として見られる部分

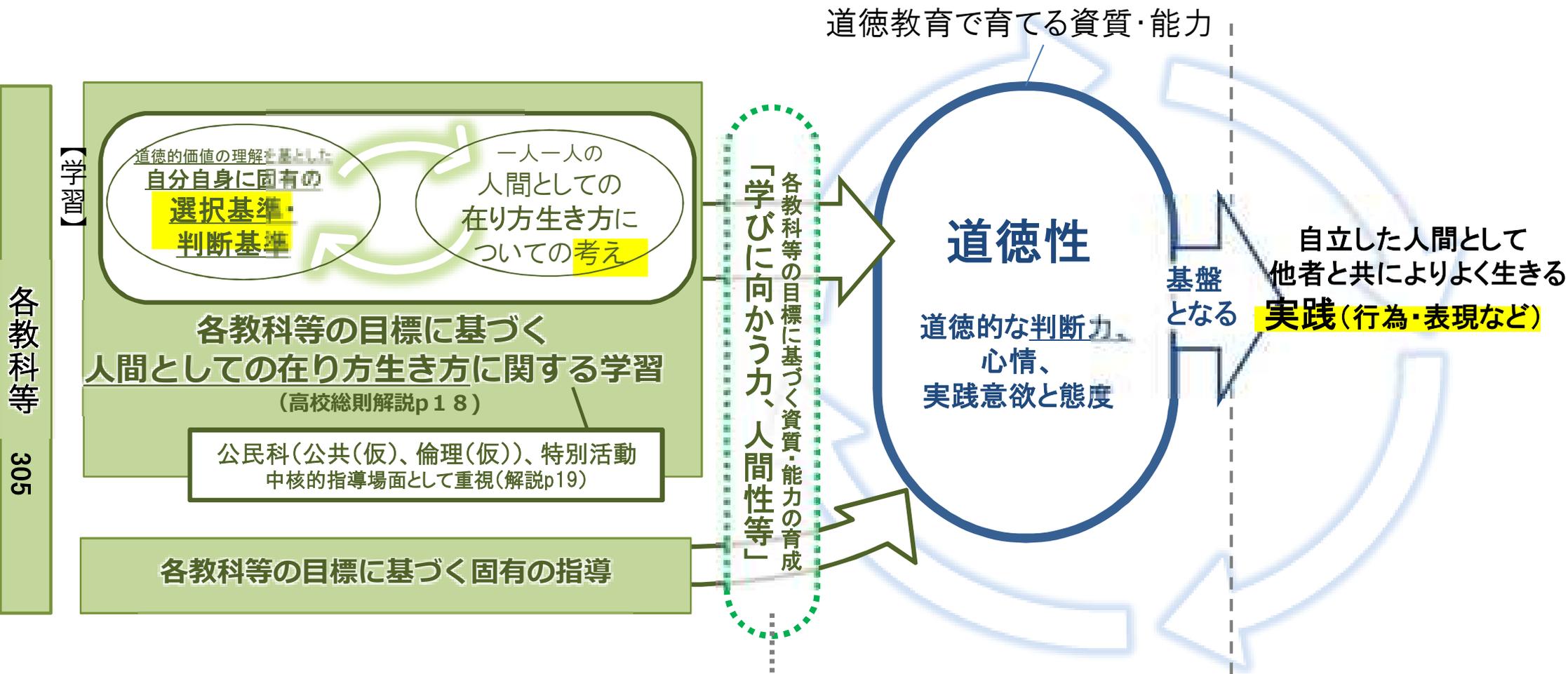
児童生徒の具体的な行動に関する「行動の記録」

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の具体的な行動について記載する。

※ 本図は道徳性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。)

道徳科 304

各教科等



「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

道徳性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。

「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれない部分がある。こうした部分については、個人内評価(個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する)を通じて見取る。

(H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ(素案)」教育課程企画特別部会)

(注)公民科の公共(仮)、倫理(仮)においては、選択や判断の基準の手掛かりとなる概念的な枠組みの理解等は観点別評価の対象となるが、道徳的諸価値の理解を基にした生徒一人一人に固有の選択基準・判断基準そのものや、一人一人の人間としての在り方生き方についての考えそのものを評価することはしない。

※ 本図は道徳性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。)

参考 「人間としての在り方生き方」について

	学習指導要領上の記述	趣旨（学習指導要領解説より）
高等学校	人間としての在り方生き方についての考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高める</u>（高等学校学習指導要領解説 総則編 p 18）
中学校	人間としての生き方についての考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する</u> ・ <u>人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる</u> （中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 16 - 17）
小学校	自己の生き方についての考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする</u> ・ <u>他者との関わりや身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己について深く見つめる</u> ・ <u>これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として表現していこうとする思いや願いを深める</u> （小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 18）

「道徳科における見方・考え方」 様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること

高等学校

「道徳教育」 (学校教育全体)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**（道徳的諸価値の理解を基に、自分自身の選択基準や判断基準を形成し）人間としての在り方生き方**を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる**道徳性を養う**ことを目標とする。

「中核的な指導場面」

特別活動

公民科（公共（仮称）、倫理（仮称））

各教科等

公共（仮称）は共通必修科目として、倫理（仮称）は選択科目として検討中

校長のリーダーシップの下、
カリキュラム・マネジメントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

中学校 307

「道徳教育」 (学校教育全体)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**人間としての生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる**道徳性を養う**ことを目標とする。

「道徳科」 <small>（必要の時間）</small>	道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度 を育てる。 （＝道徳性） <small>※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。</small>
--	--

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

校長のリーダーシップの下、
カリキュラム・マネジメントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

小学校

「道徳教育」 (学校教育全体)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる**道徳性を養う**ことを目標とする。

「道徳科」 <small>（必要の時間）</small>	道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度 を育てる。 （＝道徳性） <small>※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。</small>
--	---

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

校長のリーダーシップの下、
カリキュラム・マネジメントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

幼児教育

【健康な心と体】

【自立心】

【協同性】

【道徳性・規範意識の芽生え】

【社会生活との関わり】

【思考力の芽生え】

【自然との関わり・生命尊重】

健康な心と体
心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出しているようになる。

自立心
自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならぬことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

協同性
友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

道徳性・規範意識の芽生え
よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。

社会生活との関わり
家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。/ 情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、社会全体とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

思考力の芽生え
身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

自然との関わり・生命尊重
・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。
・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度などに応じて深まる